

衆議院財務金融委員会ニュース

【第 201 回国会】令和 2 年 3 月 24 日（火）、第 10 回の委員会が開かれました。

- 1 国際金融公社への加盟に伴う措置に関する法律及び国際開発協会への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 10 号）
 - ・麻生財務大臣兼金融担当大臣及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成－自民、立国社、公明、維新 反対－共産）
 - ・津島淳君外 3 名（自民、立国社、公明、維新）から提出された附帯決議案について、古本伸一郎君（立国社）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。
（賛成－自民、立国社、公明、維新 反対－共産）
（参考人）日本銀行総裁 黒田東彦君
（質疑者）末松義規君（立国社）、櫻井周君（立国社）、吉良州司君（立国社）、階猛君（立国社）、清水忠史君（共産）、青山雅幸君（維新）

（質疑者及び主な質疑事項）

末松義規君（立国社）

- （1） 国際金融公社（I F C）及び国際開発協会（I D A）を含む国際開発金融機関における日本人の職員及び幹部職員の増加に向けての大臣の所見
- （2） 学校法人森友学園への国有地売却事案
 - ア 安倍昭恵氏について記載されていると思われる平成 26 年 4 月 28 日の森友学園との交渉記録
 - a 交渉記録の存在の有無
 - b a に関し、検察への確認の有無
 - イ 同事案に係る決裁文書を改ざんした理由についての大臣の認識
 - ウ 財務省における改革の実現可能性

櫻井周君（立国社）

- （1） 日銀による E T F ・ J - R E I T の購入
 - ア 保有する E T F 及び J - R E I T の含み損の金額
 - イ 保有する E T F の含み損が 3 兆円を超えている可能性
- （2） 日銀が債務超過に陥ることを回避するための増資についての日銀総裁の見解
- （3） 新型コロナウイルスを発端とした経済危機や金融危機に対し、国際開発金融機関が果たすべき役割について日銀総裁の所見

吉良州司君（立国社）

- （1） G 20 における我が国の発言力についての大臣の認識
- （2） 世界銀行グループが経済基盤の弱い先進国に対しても支援できるよう、我が国が G 20 において提案すべきとの意見に対する大臣の所見
- （3） I F C 及び I D A への出資に関し、国際貢献と国益とのバランスについての大臣の見解
- （4） I F C との協調として、J B I C（国際協力銀行）、J I C A（国際協力機構）及び A D B（アジア開発銀行）の活用について、我が国の指導力を発揮すべきとの意見に対する大臣の見解

階猛君（立国社）

- (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い経済情勢が悪化する中、国際開発金融機関である I F C 及び I D A への出資よりも、我が国の信用保証組合や日本政策金融公庫への出資を増やすべきではないかとの考えに対する大臣の見解
- (2) 日銀の企業金融支援特別オペレーション
ア このオペがマイナス金利の副作用を緩和するための方策にすぎないのではないかとの考えに対する日銀総裁の見解
イ このオペによって、金融機関による貸出しに資金が回ることへの確証及びそれを検証する仕組みの有無についての確認

清水忠史君（共産）

- (1) I F C の投資事業によって紛争や環境破壊等が発生した場合の対応と、我が国として I F C の事業の中立性に責任を持つための方策
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対応
ア 国税庁が 3 月 9 日に発出した新型コロナウイルス感染症に伴う納税困難者への対応に係る通達において税務職員に指示している、従来よりも柔軟な対応の内容
イ 同様の対応を地方税や社会保険料について厚生労働省と総務省はどのように徹底していくかについての確認
ウ 中小企業対策として延滞税の免除等による納税猶予を行うべきとの考えに対する大臣の見解

青山雅幸君（維新）

- (1) 世界銀行グループにおける日本人職員
ア 世界銀行グループにおける日本人職員の人数とシェア、日本人幹部職員の人数と幹部ポストに占めるシェア
イ 日本人の幹部職員がいることによるメリット
- (2) I F C 及び I D A へのこれまでの出資額の累計と国有財産台帳上の計上額
- (3) 予算が厳しい中、我が国が年間 5,000 億円を超える国際援助額を確保していることを踏まえた予算の有効活用についての大臣の所見

2 財政及び金融に関する件

- ・麻生財務大臣兼金融担当大臣及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

(参考人) 日本銀行理事 前田栄治君

(質疑者) 海江田万里君（立国社）、日吉雄太君（立国社）、階猛君（立国社）、清水忠史君（共産）、青山雅幸君（維新）

(質疑者及び主な質疑事項)

海江田万里君（立国社）

- (1) 学校法人森友学園への国有地売却事案に係る決裁文書等の改ざん問題
ア 自殺した近畿財務局職員への弔問を行うことに対する大臣の認識
イ 遺族の意思が確認できたならば弔問に行くかどうかの確認
ウ 自殺した近畿財務局職員が書いたとして報道されている手記で、平成 30 年 2 月 19 日の衆議院予

算委員会における答弁が虚偽答弁であると名指しされた太田前理財局長に対して可部理財局長から確認した内容

- (2) 中小企業の事業承継問題を踏まえて、税制によってM&A（合併・買収）による事業承継を後押しする必要性

日吉雄太君（立国社）

学校法人森友学園への国有地売却事案に係る決裁文書等の改ざん問題

- ア 平成 29 年 2 月 17 日の衆議院予算委員会における安倍内閣総理大臣の「私や妻がかかわっていたら総理も国会議員もやめる」旨の発言を受けて、大臣が当時の佐川理財局長に対して本事案の事実関係の問合せをしたかどうかの確認
- イ 当時の佐川理財局長を国税庁長官に昇進させたことにより生じる任命責任や、財務省内において文書改ざんを防止するためのガバナンスを構築していなかったことについて、大臣として責任を果たす必要性
- ウ 第三者による調査を行って事実関係を明らかにする必要性

階猛君（立国社）

学校法人森友学園への国有地売却事案に係る近畿財務局職員の自殺の件

- ア パワーハラスメントの観点から自殺に係る真相を究明する必要性
- イ 自殺に至った経緯の調査を行い、責任の所在を明らかにする必要性
- ウ 調査を行わないとする理由
- エ 大臣は辞任すべきとの意見に対する大臣の見解

清水忠史君（共産）

学校法人森友学園への国有地売却事案に係る近畿財務局職員の自殺の件

- ア 森友学園案件に係る決裁文書の改ざん等に関する調査報告書（平成 30 年 6 月 4 日）における当該職員の精神疾患の原因及び自殺の経緯に関する記述の有無
- イ 同疾患の原因に関する財務省の把握状況
- ウ 当該職員の公務災害認定に係る過程を踏まえた場合に財務省が同疾患の原因を把握していた可能性
- エ 一般的に職員が病休を取得する際には、当該職員が所属する組織管轄の医師が診察を行うかどうかの確認
- オ パワーハラスメントの定義を踏まえ、当該職員に対する改ざんの強要がパワーハラスメントに当たるか否かの確認
- カ 当該職員に対するパワーハラスメントを財務省が認める必要性
- キ 当該職員の手記における決裁文書の改ざんを命じられた際の詳細が上記アの調査報告書に記述されているか否かの確認

青山雅幸君（維新）

- (1) 日銀によるETF買入れ

- ア 当初買入れ及びその拡大の目的
- イ 買入れの目的が株式相場の買い支えである可能性
- ウ 株価形成の要因

- エ 株価下落傾向が当然視される中、日銀が株価形成機能を阻害しようとする理由
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からのイベント等の自粛要請を受け入れた興行や営業者等に対する損失補償の必要性